

令和3年4月

東栗倉小学校保護者の皆様

美作市立東栗倉小学校  
校長 宗森 雄子

## 教職員における基本的な校内ルールのお知らせ

本校では、子供達・保護者・地域の皆様から信頼される学校を目指して、不祥事防止や情報管理等について校内ルールを設定し、教職員のサービスの厳正に努めております。

ここに本校の校内ルールをお示しします。

保護者の方のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 1 連絡時の携帯電話、メール、ライン等の使用について
  - (1) 児童の携帯電話番号やメールアドレスを取得、交換しない。
  - (2) 児童の携帯電話に電話やメール、ラインをしない。
- 2 連絡方法について
  - (1) 児童に連絡をする必要がある場合は、保護者から提出されている連絡方法・連絡先に連絡する。
  - (2) 保護者への連絡は、届け出のある電話のみに行う。
- 3 児童への個別対応について
  - (1) 対応の前後に、児童名、目的、内容について管理職や他の教職員に必ず報告を行う。
  - (2) 児童の人権に十分配慮しながら複数の教職員で対応する。
  - (3) 内容については全職員で共通理解する。
- 4 児童の送迎について
  - (1) 原則、教職員の自家用車での送迎はしない。
- 5 個人情報の管理について
  - (1) 児童の個人情報に関わる書類や電子媒体の校外への持ち出しは、原則禁止とする。
  - (2) 個人情報に関する文書や電子媒体等の取扱には十分注意する。
- 6 準公金及び学校徴収金等の取り扱いについて
  - (1) 会計は単年度処理をし、複数で点検を行った後、保護者に会計報告をする。
  - (2) 徴収金は適正に通帳管理をする。
  - (3) 学校徴収金未納者に対して学校からの立替はしない。

※校内ルールにつきましては適宜見直し、改善しております。

※校内ルールに関するご意見・ご質問等につきましては、東栗倉小学校までご連絡ください。

連絡先 美作市立東栗倉小学校

電話 0868-78-3224

〈窓口：教頭 責任者：校長〉